

[様式1]

令和6年度 部局経営方針

部局名		農業委員会事務局	部局長名	北住 英介	令和6年7月1日 現在
部局の経営資源	職 員 数 (人)		6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正 職 員	4	一般会計	28,851	
			特別会計	0	
	再任用職員	0	前年度繰越額(千円)		
	会 計 年 度 任 用 職 員	2	一般会計	0	
			特別会計	0	
	任 期 付 職	0			
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	1 農地に関して ・月次の農業委員会総会において、農地の権利移動や転用等の議案に対し、農地法に基づき審議及び決定を行います。 ・市内全域の農地パトロールを行い、無断転用や遊休農地の発生を確認し、農地法の適正な運用に努めます。 ・遊休農地の所有者に対し、農地利用の意向確認を行い、県農地中間管理機構へ農地の貸出しを促し、遊休農地の解消を図ります。 ・県とともに国有農地等の適正な管理を行います。				
2 農政に関して ・農業委員、農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携し、農業者年金の加入促進を図ります。					

様式1－2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農業委員会事務局】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	い2 づ く 活 り を 生 み 出 す に ぎ わ	る2 産 強 業 振 興 活 ぶ か し エ ク 稼 ト ゲ	産3 性 向 農 上 業 の 担 い 手 確 保 と 生	-	3 担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。	農業委員会	農地中間管理機構支援事業	改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、「農用地利用集積計画」に基づく農地の集積・集約が令和6年度末で猶予措置が終了することから、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく「農用地利用集積等促進計画」において農地の集積・集約を行う必要がある。	担い手に農地の集積・集約化を進めます。	-	-	年間の農地集積面積	10	ヘクタール